

「ともに」が目指すもの（建設趣旨）

1. 緑陽小学校跡施設を掛け替えのない場に

小学校は地域の財産であり、その地域にとってのシンボルでもあります。廃校になってもそこを卒業した子供達や地域の人々にとって掛け替えのない場所であり、学校は、人格形成の学びの場として機能してきました。これからは、地域の人たちと共に共生の理念のもと、“人が生きるということの学び舎”にしていきたいと考えております。地域交流スペースは、人と人の“つながり”と“絆”を大切に作る空間として活用し、地域の人たちにとって安らぎの場、出会いの場、そこが掛け替えのない場となるよう地域の方々が主役となり共に築いて参ります。

また、東日本大震災において学校は避難場所として機能しておりました。学校の利活用にあっては、大災害における福祉避難所としての機能を有することは必須であります。ライフラインが停止したときに、地域住民の生命を守るための機能を確保し、何があっても安心して暮らすことのできる地域として、拠り所となる施設となるよう北広島市の協力と連携のもと確立するものであります。

2. 共生の理念のもと人格を育み尊厳を保つために

人は、ある人から本当に信頼され、理解され、配慮されているとき、生きていてよいと思うし、自分自身にも生きていく価値があると思います。しかし、だれにも頼ることができなくなったとき、生きていても迷惑になるだけでなく、存在そのものが拒否されたとき、生きることを意味を喪失してしまうものです。人は、どのような身体状況や環境に立たされたとしても、その人がその人らしく生きることのできる地域社会が望まれるものです。生活のしづらさを感じる人たちを社会から隔絶するのではなく、地域のなかで地域の人たちとのつながりのなかで、私たちのなかの私として生きていける環境があってはじめて自分らしく生きることができるようになります。人が生きる究極の目的は、それぞれの人格が尊重され尊厳が保持されることでもあります。子供、大人、高齢者、障がい児者など、私たち地域住民一人ひとりが共生の理念のもと、つながりを大切に安心して生活のできる豊かな地域社会となるようその実現に努めて参ります。

3. だれもが健やかに安心して暮らせるまちづくりを目指して

下記の図は、地域の生活課題の解決に向けた取り組みの概念図です。北広島団地における少子高齢化と人口減少は、地域力の低下、災害弱者の増加、子育て親の孤立化、環境の荒廃を、また、世代間交流の希薄化、要支援者の孤立化を招きます。すでに、一人暮らしの高齢者の増加は、閉じこもりによる孤立化、さらに孤立死も出現してきております。また要介護高齢者の増加による認知症の人の徘徊による行方不明の増加、高齢者虐待、老老介護（高齢者が高齢者を介護）、認認介護（認知症の家族が認知症の家族を介護）などの生活課題が社会問題へと発展してきております。これらの課題を小学校跡施設利活用により、地域交流、地域防災、生活課題への相談や地域包括ケア等の機能を持たせ、地域のニーズに応え生活課題への解決に向けた取り組みを行うことで、要介護高齢者や障がい者などだれもが健やかに安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。また、北広島団地の地域活性化や人口流出を防ぐ(様式05・06参照)ことなどについて、学校跡利活用で出来ることを実践します。



4. 地域住民の意向をくみながら

学校跡施設は、地域の財産であることから、その取り組みや考えを法人が一方的に計画し実践するのではなく、主体は地域住民であり、意向を十分に汲み取りハード面ソフト面の検討が必要です。提案するにあたって法人としての考えをまとめてありますが、特定後において住民、自治体、法人三位一体となって事業について検討していくことが望まれると考えます。特に地域交流事業については十分な検討が必要です。また、これらの検討の機会を生かし、事業を開始した後も、参加された地域住民の皆様をはじめとして組織化し、地域の方々の声が反映できるよう努めて参ります。

5. 北広島市との連携を図ります

利活用については、北広島市が委員会を立ち上げ時間をかけて検討してきており、市との情報交換のもとに進めなければならないものです。災害時における避難所としての役割や、地域交流事業は、利活用の必須条件となっていることから市との連携は欠くことができないものです。小学校と広葉小学校跡施設利活用において、住民にとって極端な不平等とならないよう整合性を図ることも必要であります。法人が判断し決めることには限界があり、十分連携を図ることが求められるものです。

また、北広島団地の少子高齢化は、劇的に進んでおり、住民の方々が安心して暮らすことのできる地域を目指すためにも、市の高齢者保健福祉事業や介護保険事業の施策方針を受け止め、協働していかなければならないものです。

6. 安心・安全な環境の提供を目指します

学校跡施設利活用による増改築は、排煙設備の新設（窓改造）、ペアガラス入り樹脂製窓新設、天井高の改修、暖房・換気の個別管理、スプリンクラー設備新設、受電設備老朽化に伴う更新工事、非常発電機を地域の避難施設としての容量を見込むとともに、高齢者、障がい児者が移動に困ることのないようエレベーターの増設や段差を解消し、利用者に快適な環境となるよう目指します。事業展開にあたっては、ノロウイルスやインフルエンザなどの感染予防対策、サービス利用者の苦情・事故・ヒヤリハットなどのリスク管理、また、火災等防災にむけた訓練の実施など、利用者の権利を擁護するソフト面の充実にも努めます。

また、地域の人たちが安心して暮らすことのできる環境とするために、専門職によるマンパワーを活用し、健康相談や介護相談、認知症の病気の理解、孤立解消への取り組みなどミニ講座・ミニ講演を積極的に開催します。